

あしなが高校奨学金（給付）高校奨学生在学募集について

1 申込対象者

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

2 募集人数

350人程度

3 申請のしめきり

2023年 5月20日 （書類提出の学校締切：5月9日）

4 奨学金の内容

この奨学金は、給付型です。ただし、高校3年生時に希望者のみ申請できる「進学支度一時金」は貸与型です。貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であると認められた場合は、返還を先に延ばすことができます。

(1) 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で変わりません。

(2) 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

(3) 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

5 お問い合わせ・提出書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

FAX (03) 3221-7676 e-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565（平日9時～17時）

申込希望者は、4月21日(金)までに奨学金担当(永井)まで申し出てください。応募書類をお渡しします。